

令和8年7月23日

久山町研究を活用した健康づくりに向けた県民向け公開講座等運營業務委託に関する公募

1. 企画競争に付する事項

(1) 事業名

久山町研究を活用した健康づくりに向けた県民向け公開講座等運營業務委託

(2) 事業の趣旨

福岡県民の健康づくりを支援するため、九州大学の久山町研究を活用した生活習慣病予防のための県民向け公開講座及び医療従事者向けの研修会を開催する。

※久山町研究：九州大学が全国平均とほぼ同じ年齢・職業分布を持つ久山町の住民を対象に、日本人の脳卒中の実態解明を目的として、昭和36年に開始された疫学調査

(3) 事業の内容

「公募要領」のとおり。

2. 企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項

本企画競争に参加する者は、次の(1)から(4)を全て満たさなければならない。

なお、(5)から(7)については、必須ではないが満たしていることが望ましい。

(1) 国立大学法人九州大学契約事務取扱規程第5条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 国立大学法人九州大学契約事務取扱規程第6条の規定に該当しない者であること。

(3) 本学総長から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(4) 国の競争参加資格(全省庁統一資格)又は国立大学法人九州大学の競争参加資格において、令和8年度に九州・沖縄地域の「役務の提供等」のA、B、C又はD等級に格付けされている者であること。

(5) 過去3年以内に、講演会、トークイベント、研修会等において、参加者数が500人程度と同程度の規模もしくは同規模以上の運營業務を請け負った実績を有する者であること。また、実績については対面形式、オンライン形式かは問わない。

(6) プライバシーマーク認証又は本業務を担う部署を対象とするJISQ15001(個人情報保護)認証若しくはISO/IEC 27001(情報セキュリティマネジメントシステム)認証を有する者であること。

(7) 「ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する評価」における認定等又は内閣府男女共同参画局長の認定等相当確認を有する者であること。

○女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)に基づく認定(えるばし認定企業・プラチナえるばし認定企業)又は一般事業主行動計画の策定(常時雇用する労働者の数が100人以下のものに限る)

○次世代育成支援対策推進法(次世代法)に基づく認定(くるみん認定企業・トライくるみん

認定企業・プラチナくるみん認定企業)

○青少年の雇用の促進等に関する法律（若者雇用推進法）に基づく認定（ユースエール認定企業）

3. 企画提案書の提出方法等

(1) 企画提案書の提出方法

提出期限までに、「公募要領」に示す部数を郵送すること。

(2) 企画提案書の提出期限等

提出期限：令和8年8月6日（木）17時必着

提出先：「8. 【本件担当・連絡先】」に示す場所

4. 質問書の提出

提案を行うにあたり疑義が生じた場合は、令和8年7月28日（火）17時までに、「8. 【本件担当・連絡先】」宛てに電子メールで照会し、質問書を提出した旨を電話で連絡すること。

回答は、7月31日（金）17時までに電子メール等で行う。

※メール件名は、「【質問書の提出】_久山町研究を活用した健康づくりに向けた県民向け公開講座等運営業務委託_貴社名」とすること。

5. 事業規模及び採択件数

「公募要領」のとおり。

6. 審査方法

提出のあった企画提案書等について、別途定める審査基準に基づき久山町研究を活用した健康づくりに向けた県民向け公開講座等運営業務委託業者選定委員会において審査を行い、契約予定者を選定する。選定結果は、全ての企画提案者に対して通知する。

なお、審査の過程において、必要に応じて企画提案者に対しヒアリングを実施する場合がある。

7. その他

本件に関するその他必要事項については、「公募要領」等によるものとする。

8. 「公募要領」「詳細仕様書」等、関係書類の交付を希望する場合は、次の【本件担当・連絡先】メールアドレス宛に請求すること。

【本件担当・連絡先】

所在地：〒812-8582 福岡市東区馬出3-1-1

九州大学 馬出キャンパス

担当：九州大学医系学部等事務部財務課用度第一係

松尾

電話：092-642-6279 FAX：092-642-6022

E-mail：ijzyoudo1@jimu.kyushu-u.ac.jp